

保税蔵置場許可期間の更新公告

下記保税蔵置場については、関税法第42条第2項ただし書の規定により許可の期間を更新したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6年4月17日

名古屋税関長 柴田 敬司

記

- 被許可者の住所及び名称
静岡県静岡市清水区蜂ヶ谷122番地
八洲水産株式会社
- 保税蔵置場の名称及び所在地
八洲水産株式会社江尻工場保税蔵置場
静岡県静岡市清水区袖師町字飛島1974番3
静岡県静岡市清水区袖師町字飛島1974番地15
静岡県静岡市清水区袖師町字飛島1974番地16
- 更新した期間
自 令和6年5月1日
至 令和12年4月30日